相馬市屋根耐風改修事業手続フロー

R4.4.11

1　事前準備（見積書依頼等）～ 申請

工事業者

(1)申請者から工事業者へ事前に依頼
①現況写真（施工前の写真）
②申請者宛て見積書（任意様式）
※対象工事にかかる経費の内訳を
明確にしてください
③屋根面積がわかる書類
例）屋根伏（ふせ）図
立面図
見積書の面積を算出した計算表

(2)依頼された(1)①②③を提出

申請者

(3)申請
①交付申請書【様式第1号】
※申込書に記入する事業期間は
令和4年3月16日以降の日付で記入
※令和4年3月16日以降の工事で
すでに工事が終わっていても該当
②罹災証明書の写し
③現況写真（施工前の写真）
④見積書の写し
⑤屋根面積がわかる書類
⑥改修確認書【様式第1-2号】
⑦管理者であることを証明する書類
※建築物の管理者が申請する場合のみ

相馬市

2　決定通知～実施

工事業者

(5) 工事日程を調整、改修工事を実施
※相馬市への実績報告時に
施工前、中、後の写真が必要と
なるため随時撮影をお願いします

申請者

(4) 交付決定通知書【様式第2号】を交付

相馬市

3　工事完了～支払い

工事業者

(6)工事代金請求
※相馬市への実績報告時に請求書が必要
※対象工事にかかる経費の内訳を
明確にしてください
(7)施工前、中、後の写真を申請者へ渡す
※相馬市への実績報告時に必要

(8)工事代金支払い

(9)領収書受領

申請者

①実績報告書【様式第6号】
②補助金交付請求書【様式第8号】
③施工前、中、後の工事写真
④領収書の写し
⑤請求書の写し
※工事業者から申請者宛の請求書
⑥施工内容証明書
⑦債権者登録申請書
※必要な方のみ
(10)内容確認後、代金の支払い

相馬市

4　屋根耐風改修事業の手続完了